



●VOL.25号 2008年5月10日発行

県政・県議会報告

県議会議員 大山しのぶ ニュースレター

風

編集・発行／やしおマメ俱乐部 〒340-0815 八潮市八潮2-18-8 Tel.048-994-6000

TOP REPORT

持続可能な社会を創る! そのために、必要なこと。 地球環境問題と 日本の農業の現状、 そこから見えてくるものとは…。

私たちの願いは、生活の安定と将来への明るい見通しであります。

持続可能な社会を創るうえで地球環境との調和は不可欠です。温室効果ガスの発生を抑制しようと様々な取り組みが行われていますが、再生可能なエネルギーとして注目を集めているバイオ燃料の原料をつくるため、食用となる穀物からの農地の転用が拡大し、世界各地で起きている異常気象の影響による小麦やトウモロコシなどの穀物をはじめとする農産物の収穫量の減少が、食糧価格の急激な高騰へつながり、さらには、供給不足を補うため遺伝子組み換え作物(GMO)への転作から、食糧への使用に踏み切るという悪循環が始まっています。

(2面へ続く)

contents

- | | |
|--------------|-----|
| 挨拶 | 1.2 |
| 2月定例会のご報告 | 3 |
| 予算委員会報告 | 4.5 |
| 委員長報告・新年度役職 | 6 |
| 正規雇用と非正規雇用 | 7 |
| プロフィール・ご意見募集 | 8 |

埼玉県議会議員
大山しのぶ



まってしまいました。

また原油をはじめとする鉱物資源の高騰は、輸送費、包装代をはじめとする関係方面に波及し、食糧価格の高騰や食糧原料不足…と深刻な問題へと影響を及ぼし始めています。

食糧インフレの到来です。

今後、食糧の安定供給の問題は、「輸出国と輸入国」という「需要と供給」のバランスが崩れ、戦略的外交カードや投資ファンドの標的として食糧ナショナリズムの再来を呈しています。

日本の食糧自給率は、39%、穀物自給率27%と世界的に見て異様に低い。飽食といわれながら、実は6割以上も海外に依存しているのです。

TOP REPORT

必要なのは 「農業」の再認識。

こうした中で、国は2007年度から農業生産の合理化、大規模化のための大幅な制度改革を実施した「認定農業者制度」を導入しました。確かに生産性を上げるうえで、ある程度の規模に農地を集約する必要はありますが、全国一律的に、農業の担い手の方向性を決める政策には疑問があります。都市部と農村部では、農地の集約条件も環境も異なる上、市街化区域内となれば、ほぼ不可能に近い状態です。

私は以前から持続可能な地域社会を構築する上で農業の重要性を主張してきました。

画一的な農政は、農業が地域の文化であることを見落としています。

今日、全国各地で農産物をはじめとする地産地消運動が展開されていますが、消費者としても生産者の顔の見える新鮮で安全な農産物の購入ができ、輸送距離の大幅な短縮により、環境負荷(CO₂、NOx)、輸送コストの低減、地域市場の創出による地域経済の活性化、地域農業の振興による食糧自給率の向上といった農業における「地産地消」のメリットは多面的です。

TOP REPORT

「地産地消」を 可能にするには…。

しかし、「地産地消」を進めるには画一的な効率と生産性を重視した産業型農業では対応できません。地域の自然の中で育まれた他品種少量生産が可能な地域密着型農業が必要なのです。それは、地域の風土が育てた農業であり、地域の人々が支え合う「食の文化」です。

食の安全と安心が寄り強く求められている今日、食糧の安全性と安定供給体制を確立する上で、生産から消費するまでの多様な地産地消政策を進める必要があるのです。

それはグローバル化だけを目指すのではなく、生産者と消費者、私たち一人一人がお互いに支え合い、環境を守り、地域を育てる食文化と農政を進めていくことです。

持続可能な社会に向か、これからも改革を進め、政策を実行して参ります。今後ともご指導、ご支援をよろしく願いいたします。

埼玉県議会議員 大山しのぶ



埼玉県教育長と



地域振興委員会で視察



政策立案のために情報収集

2月定例会のご報告

・2月20日～3月24日

平成20年度予算決定!

一般会計では1兆7,181億5,300万円(対前年度伸び率0.4%増)

2月定例会では20年度の予算審議が行われ、一般会計では1兆7,181億5,300万円(対前年度伸び率では0.4%増)、特別会計では3,660億4,449万5千円(対前年度伸び率では5.4%の増)、企業会計では1,389億5,407万1千円、(対前年度伸び率では8.6%の減)が決定されました。平成20年度に重点的に取り組む主な3つの施策は次のとおりです。

3つの重点施策は…

●第1に「森林や身近な緑の保全と創出」に取り組みます。森林の荒廃や身近な緑の減少が進む中、みどりを守り創ることは重要な課題です。そこで、「彩の国みどりの基金」を創設し、自動車税の1.5%相当額を基金として確保。この基金を財源とし、水源地域の森林の整備、都市部の身近な緑の保全と創出、小中学校を含めた施設の緑化、また、児童・生徒への環境教育などに積極的に取り組み、豊かな自然環境を将来に引き継ぎます。

●第2に「水辺空間の創造と川の再生」に取り組みます。埼玉県は県土に占める水辺空間が5%で全国4位、

河川だけなら3.9%で日本一です。急激な都市化により緑や自然空間が失われる中、この「日本一の川」という資産を活かし「川の再生」を実現するためのリーディング事業として、水辺再生100プランを実施。モデル箇所を選定し、集中的に清流復活に向けた事業を推進します。また、事業資金を調達のために、公募債「埼玉の川 愛県債(仮称)」を発行いたします。

●第3に、「女性のチャレンジ支援」に取り組みます。少子高齢社会が進行する中で社会全体の活力を維持増進していくには、女性が各分野でその能力を發揮し活躍することが不可欠です。

そのため、女性が「いつでも、どこでも、何度でも」チャレンジできる施策の充実を図ります。

働くことを希望しながら子育てとの両立や職業上のプランクなどに不安を感じている女性を支援するため、With You さいたまに、就業支援に特化した「女性キャリアセンター」を新たに設置。働く意欲と能力のある女性が社会で活躍できるチャンスを広げ、社会や産業の活力を高めます。

■新規事業の抜粋(単位:百万円)

■彩の国みどりの基金の創設 1,438

■新水源地域の森づくり 632 <県内6つのダム水源地域で針葉樹と広葉樹が混じり合った森林を再生>

■みどりの学校づくりの促進 122 <校舎壁面の緑化、校庭の芝生化、太陽光発電の設置等>

■水辺再生100プランによる川の再生への取組 1,337

■埼玉の川・愛県債(仮称)の発行

■女性キャリアセンター(仮称)の設置 31

■女性の再就職を支援する職業訓練 22

■NPO元気なまちづくり助成 16

■開業医による小児科・産科病院の支援 8 <小児科、産科の病院勤務医不足に対応するため、地域の開業医が中核的病院に来院する軽症患者等の診療を支援>

するモデル事業の実施>

■安心できるお産環境の整備 89 <ハイリスク分娩の母体搬送先の調整を行う専用窓口の設置。NICU(新生児集中治療室)整備支援など>

■特定健康診査・特定保健指導の支援 1,086 <生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導に伴う助成>

■後期高齢者医療対策 35,502 <後期高齢者医療制度に伴う法定負担、制度安定の基金積立て>

■企業内保育所の整備促進 50

■学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成 191 <地域住民や保護者が、ボランティアとして学校の教育活動を支援する学校応援団を編成など>

大山しのぶ県議が知事らに迫る!

CLOSE UP! 環境問題について

カーボンオフセットで知事に提案

予算特別委員会の質疑にあたり、厳しい予算編成の中、部局横断的に環境関連予算が大幅に増えたことに注目しました。

私はつねづね「環境」への取り組みは「環境」のためだけでなく、経済的・社会的問題を解決することにつなげる必要があり、経済問題、社会問題を解決するためにも環境政策を位置づけるべきと発言してきましたので、大いに評価したところです。

その中で、より積極的な対応が求められているCO₂削減県民運動の推進として、カーボンオフセット運動*への取り組みと効果について質疑を行いました。

私は「CO₂排出量の増加が著しい家庭部門・運輸部門の対策を進める上で、より積極的な推進」を要望し、



明日を担う子供達と



県政報告会を開催

また「埼玉県は東京都の水瓶(みずがめ)でもあり、効果的に運動を進める上で、埼玉県だけでなく八都県市のカーボンオフセット計画を検討すれば実効性のある緑の対策や河川の浄化につながる」と提案しました。知事は「いいアイデアがあるので、八都県市あるいは関東知事会で問題を提起し、よい枠組みを作っていく」と答弁。

環境アセスや新技術導入を提言

私の「20年度に改訂する地球温暖化対策地域推進計画をより実効性のあるものにするため、経済・日常活動とどのように調和を図るのか」との質疑に対し、知事は「経済活動・日常生活をしながら、同時にCO₂の削減を図る仕組みを県内でつくることが大事。エコアップ宣言などを進め、ライフスタイルを変え、環境との調和を図っていく」と答弁がありました。

さらに「より実効性のあるものにするには、既存の施策を環境アセスメントや新技術などの関連性を考慮し、より良い方向に組み立てていく必要がある」との私の提案に対し、知事からは「計画の改定では、削減目標を設定し、数値化していきたい。新技術の導入と環境アセスメントを考慮していきたい」との答弁がありました。

*注：カーボンオフセット…日常生活や経済活動から排出されるCO₂について、植林や再生可能エネルギーの利用などに投資して埋め合わせる考え方



環境農林委員会での現地視察

予算委員会総括質疑とその背景

CLOSE UP !

バイオマスの利活用について

3つの疑問を執行部にただす

次に農林部関係のバイオマス事業のプラント整備などについて、質疑を行いました。

この事業は、バイオマスの利活用に係る新プロジェクトの創出を図っていますが、国の補助事業（補助率1／2）を活用する中で、私には大きく分けて3つの疑問点がありました。

●第一に「バイオマスプラントをいきなり民間業者が7億5千万円の補助を受け、商業化する」という点です。本来、新技術は試験プラント、実験プラント、実用プラントの段階を経て問題点を改良し、事業化のリスクを排除していくはずですが、試験プラントからいきなり商業プラントへの事業化です。「この事業のリスクは」との質疑に対し、担当部長から「国との事前協議で、事業計画、採算性、資金調達計画などを検討し、妥当となった」との答弁がありました。

●第二に、事業化にあたっての環境アセスメントと廃掃法との問題。「バイオマス利活用は、地域に還元し、地域と環境と調和を図っていくのが大前提。どのように図っていくのか」との質疑に対し、部長からは「環境アセスメントには該当しないが、環境面からの影響調査については実施を目指したい。この事業は温暖化対策やバイオマス利活用など、施策目標に貢献するも

ので、地域の資源を活用し、新たな環境ビジネスの創出につながるもの」との答弁がありました。

●第三に「バイオマスを収集運送するコスト、生産コストなど、生産効率と環境負荷への問題について」質疑をしたところ、部長からは、「効率性は、現在の金属触媒を使った場合、一般的に10%を20%にあげることを目標。合成メタノールは効率が30%程度」との答弁がありました。

新たな技術を開発、実用化するには多くの資金と時間と労力を費やすものであり、そのため、新技術にはパテントが与えられます。バイオマスの利用を新技術で進めることは賛成ですが、国の補助事業とはいえ、多額の税金を投入する事業については不確実なところが多く、課題も多いと考えます。今回の質疑により、事業の見直しが図られましたが、県の進める事業と予算を今後ともしっかりとチェックして参ります。

大山しのぶ県議・質疑要旨

【環境問題について】

●温室効果やガスの排出削減を求められているが、日常生活や経済活動によって排出されるCO₂を相殺するカーボン・オフセット運動への取り組みと見込める効果は？

●20年度に改訂する地球温暖化地域推進計画をより実効性あるものにするために、経済活動・日常生活とどのように調和を図っていくのか？

【バイオマスの利活用について】

(1) プラントの整備について

●補助事業を活用したプラントを整備することだが、地域と事業者の選定と件の役割は？

●周辺環境との調和をどう図るのか？

(2) 安定供給と生産コストについて

●製品化を図るに当たり、安定供給と生産コストは重要な要素であるが、商業化への目途をどう考えるのか？

●原料となるバイオマスの種類と調達量は？



環境農林委員会で現状を聞く

PICK UP ピックアップ・最近の話題から

【大山しのぶ、地域振興対策委員長として提言。】

平成19年度・委員長としての活動

平成19年度、大山しのぶ県議は、地域振興対策特別委員会委員長として1年間、審査、提言を行いました。この委員会では、「中心市街地のまちづくりについて」「中心市街地の商店街の活性化について」「埼玉県の観光について」の3つの案件がテーマでした。

中心市街地、商店街活性化、観光について

「中心市街地活性化に当たり、個々の商店主などの意見を聞き、真に必要な支援を進めるべきである」という意見に対し、県からは「地域の実状や現場の意見を十分理解した上で、適切な助言・指導など、市町村の支援に努めていきたい」との答弁がなされました。

「外国人観光客の誘致」については、「盆栽などの伝統的な日本文化が、東京の近場で味わえることなどを、韓国、台湾を中心とする東アジア向けにPRしたいと考えます。

えている」との答弁がありました。この1年間の付託案件の審査を踏まえて、大山しのぶ委員長は

1)企業誘致は「県がリーダーシップを発揮し、企業誘致を進めること」／ 2)産業基盤の整備は「圏央道沿線の産業基盤づくりに当たり、周辺道路の整備など交通アクセスへも配慮し、田園環境の保全と調和にも配慮すること」／ 3)雇用・就業支援は「企業内保育所設置費用など企業の負担を軽減し、子育て中の女性が就労しやすい環境整備を進め、障害者の就労支援に積極的に取り組むこと」／ 4)中心市街地の活性化は、「中心市街地活性化基本計画策定後の課題についても積極的に関与すること」などの提言を行いました。

今後はこの提言が県の具体的な施策に組み入れられるよう、働きかけをして参ります。

大山しのぶ県議 新年度の役職決定！

●総務県民生活委員会委員 ●暮らしの安心・安全対策特別委員委員長

大山しのぶ県議の平成20年度の役職が決定しました。今年度、大山しのぶ県議の所属常任委員会は、総務県民生活委員会。ここは総務部、県民生活部にかかわります。具体的には県の仕事を県民に知らせたり、県の仕事に対する意見や要望を受けたりするとともに、地域活動・NPO活動、女性・青少年活動の支援、消費生活、交通安全など、県民生活の向上、また、県民の文化活動や国際交流活動の支援などを図る案件を担当・審査します。

またこの委員会は人事委員会に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を審査する大幅の広い政策課題を扱うことになっています。

一方、特別委員会では、「暮らしの安心・安全対策特

別委員委員長」に就任しました。

この暮らしの「安心、安全」はこのところもっとも関心の高い分野です。とくに体感治安の悪化、産地偽装や中国の農薬問題に端を発した食品の安全性への不安がクローズアップされています。

「暮らしの安心・安全対策特別委員委員」は交通安全対策、防犯のまちづくり並びに暮らしと食の安心・安全確保に関する総合的対策について審査します。



常に問題意識を持って…

政策勉強 最近考へている事 ノートから

「改正パートタイム 労働法」。 4月1日から施行。

雇用の多様化が進み、派遣やパートなどの非正規雇用社員は、今日約5600万の全就労者の3人に1人まで占めるに到っています。

働きに見合う適正な対価と待遇確保を目指す改正パートタイム労働法が、4月1日に施行されました。

改正法は仕事の中身や責任、人事異動の有無などが正社員と全く同じパート社員の差別を禁じ、異なる場合には働き方や貢献に見合う均衡の取れた待遇を求めていました。

この改正法には、パート社員が、自分の賃金や福利厚生がどんな基準で決まったのか説明を求めることができますし、また事業主は正社員との賃金の差の理由をパート社員に説明することとなり、また、パート社員から正社員へ再雇用する機会を与えることも企業に義務づけています。



雇用が不安定になれば、収入の不安定、生活の不安定へつながり、ひいては、社会の不安定にもつながります。

「正規雇用」と 「非正規雇用」について

少子・高齢化が進む中、労働人口が減り、労働力不足も懸念される今日の社会において、労働者を使いつぶすような雇用形態は早急に見直す必要があります。

「高い質の労働力」 こそが、日本の発展の原点…。

昨年、違法派遣や給与からの違法な天引き、労災隠しなど日雇い派遣を巡り、派遣労働の問題が表面化しました。又、ワーキングプアという、まじめに働いても貧しい人々が増えています。

たしかに、柔軟な働き方という考えにおいては、非正規雇用は、子育てをしている人などに仕事と家庭生活の両立(ワークバランス)としては有効な形態ですが、市場がグローバル化し、競争が激化する中でコスト削減など経営合理化の追求ばかりが強調され、非正規雇用が増加したのも実態であります。

その結果、職場でも事故の発生、人材育成や技能伝承の問題、正規社員減少による負担増などの問題も発生しています。

高い生産性と効率を發揮して世界から高い評価を得てきた日本の企業経営、ものづくりの原点は、人材を育てそのマンパワーを活用し、高い効率と成果をあげてきたのですが、バブル崩壊以後の日本社会・



経済は、本来の資源である労働力である人的資源を雇用形態の変化という名のもとに自ら縮めてしまったのではないでしょうか。

「二極化」する労働市場。これをどうしていくか。

今日の産業社会では、金融や情報サービス産業などで専門知識を持ち働く人々と、安い賃金と不安定な雇用で働くサービス労働者に、二極化しつつあるのではないかでしょうか。

労働市場の縮小は、経済への縮小につながってゆきます。

人が付加価値を生みだすことにより活力を得てきた社会・経済は、雇用と労働によるところが大きい。

今回の改正の意義は大きいが、企業も社会もさらに労働機会の提供による福祉の実現へ向け、労働市場の拡大と安定に取り組んでいかなければならぬと考えます。



声を聞きたい、伝えたい

今期も報告会を開催します。

日時

5月24日(土)
19時～

場所

八潮メセナ・アネックス (八潮駅前)

■お問い合わせ、連絡先は

Tel. 048-994-6000

大山忍(おおやま・しのぶ)プロフィール

- 昭和32年6月5日 八潮市八潮生まれ(50歳) ●八潮町立第三小学校(現・八潮市立八幡小学校)～草加市立高砂小、私立早稲田中学・早稲田高校を経て、成蹊大学工学部卒。 ●昭和61年から国会議員秘書経験12年。 ●平成9年八潮に戻り、家業の農業を継ぐ。 ●平成12年、埼玉県議会議員に初当選。(現在3期) ●現在、総務県民生活委員会委員、暮らしの安心・安全対策特別委員会委員長、八潮市体育協会副会長を務める。



埼玉県議会議員

大山しのぶ

→ホームページをご覧ください。 <http://www.s-oyama.com>

埼玉県八潮市八潮2-18-8 パークアヴェニューK 電話 048-994-6000 Fax.994-6001

再生紙使用 ©PASS°2008 デザイン・意匠等の無断転用を禁じます。

大山しのぶ・ご意見募集

FAX発着付

048-994-6001

埼玉県をもっとステキにしたい。政治をもっと身近にしたい。こんな思いで、埼玉県から新しい風を起こすため、活動しています。ご意見、ご要望、メッセージをご記入の上、事務所宛にファックスでお送り下さい。